

第7回尾花沢市小中学校建設検討委員会次第

令和4年11月22日（火）午後7時～
悠美館ハイビジョンホール

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）…資料－1

Ⅲ. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要
2. 施設規模
3. 配置計画

4. その他

5. 次回日程 日時：12月20日（火）午後7時～

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画
第7回(11.22)尾花沢市小中学校建設検討委員会検討項目

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要
2. 社会情勢の変化
3. 上位計画・関連計画等
 - (1) 第7次尾花沢市総合振興計画
 - (2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱
 - (3) 尾花沢市学校教育全体構想
 - (4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン
 - (5) 新しい時代の学びの姿
 - (6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画
 - (7) 尾花沢市環境基本計画
4. 小中学校の現状
 - (1) 学校施設の課題
 - (2) 児童生徒数の現況及び将来推計
5. 学校施設整備の進め方
 - (1) 尾花沢市が目指す教育の方向性
 - (2) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト
 - (3) 具体的な学校施設整備の方向性
 - ①学習空間について
 - ②生活空間について
 - ③地域との連携・協働について
 - ④安全・安心について
 - ⑤持続可能な教育環境について
6. 施設の有効活用のために必要な事項
7. 建設計画地の概要
 - (1) 建設場所の考え方
 - (2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等
 - (3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

検討項目

III. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要
2. 施設規模
3. 配置計画
4. 諸室計画
5. 構造計画
6. 設備計画
7. 防災安全計画
8. 環境配慮計画
9. 事業スケジュール

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）

Ⅲ. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要

基本計画は、基本構想における尾花沢市が目指す学校のコンセプト、具体的な学校施設整備の方向性に基づき、新設小学校の配置計画、諸室計画、構造計画、設備計画に関する基本的な考え方を整理し設計等の指針とする。

2. 施設規模

施設規模は、開校時（令和9年度）の尾花沢市の児童数に応じた規模とし、児童数の変化や維持管理等の長期的な負担を考慮しながら合理的に整備する。

（1）計画学級数

学級数：22（普通教室：17、特別支援教室：5）

（2）施設規模（上限） ※4. 諸室計画を作成した後に数字を挿入する。

敷地：36,000 m²、校舎： m²、屋内運動場： m²、調理室： m²、
プール： m²、グラウンド： m²、屋内練習場： m²

3. 配置計画

配置計画は、校舎等の配置、周辺施設との連携、自然環境との調和に配慮して検討する。

（1）校舎等の配置

- ①校舎等は必要十分な大きさを確保し、教育活動、運動、安全等に配慮するとともに、放課後児童クラブや共用スペースへの動線を二方向から確保する。
- ②放課後児童クラブは校舎棟に合築する。
- ③駐車場は、来客、職員、業者等の利便性に配慮し、教職員及び来客用の必要台数として200台程度を確保する。
- ④プールは地上配置を基本とし、プライバシーを考慮する。
- ⑤屋内運動場は2階に設置し、1階部分には災害時に備えて物資を備蓄するスペースと物品搬入作業が可能なスペースを確保する。
- ⑥グラウンドは、校舎からの動線を考慮し、児童の円滑な利用とケガの迅速な処置が図られる位置に計画する。また、児童が十分に運動できるよう、200mトラック及び100mの直線走路を確保する。
- ⑦冬期間や雨天時に屋外スポーツとレクリエーション等が行える屋内練習場を計画する。
- ⑧校舎棟等は児童の日常生活の中心となることから、良好な日照、通風等の確保に配慮する。
- ⑨学校へのエントランスについては、登下校時における徒歩通学及びスクールバス通学の児童の安全を確保する。
- ⑩除排雪とライフラインのメンテナンスがしやすく、落雪による人身・物損の事故を防ぐ配置にする。

(2) 周辺施設との連携

- ①周辺の学習情報センター、えほんの杜、文化体育施設、総合運動公園等の公共施設や将来的に隣接する中学校と相互に連携しやすい施設配置、動線に配慮する。
- ②小学校のグラウンドや遊具、体育館は、放課後児童クラブの児童、地域住民も使用しやすいようにする。
- ③中学生との連携としては、子供たちの相互乗り入れによる授業実施、行事の合同開催、児童会・生徒会活動等の連携、本の読み聞かせやランチルーム等での会食等を想定する。また、部活動等での屋内運動場やグラウンドの利用等、施設の相互利用に配慮する。
- ④駐車場の出入り口は、広域からのアクセスに配慮した配置とする。

(3) 自然環境との調和

- ①児童が、周辺の自然の雄大さを身近に感じられるよう景観に配慮し、御所山、葉山、月山が視野に入るように配慮する。
- ②夏の蒸し暑さを和らげ冬の暴風雪を遮るため、東南の風が吹き込み北西の風を防ぐ工夫をする。

令和 4 年

第 7 回尾花沢市小中学校建設検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 11 月 22 日 (火)
午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
- 2 場 所 悠美館 2 F ハイビジョンホール
- 3 出席者 検討委員 16 名、アドバイザー 3 名、事務局 6 名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ (笹原委員長)
- 3 協議事項
(1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)
Ⅲ. 小学校建設基本計画
 1. 基本計画の概要
 2. 施設規模
 3. 配置計画
- 4 その他
- 5 閉会

議事録

委員長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、また寒い中ではありますが、お集まりいただき大変ご苦勞さまです。また、朝晩めっきり寒くなってきており、コロナもまだ終息していない中、インフルエンザも見られるようになり、お体には十分ご自愛ください。

さて、今回で 7 回目の検討委員会になりますが、総合教育会議で建設予定地が決定し新聞報道等でその記事が報道されています。その後いろんな方から 5ヶ所の候補地からどのようにして決定したのか問い合わせがありました。3名のアドバイザーの方々からのご意見を踏まえて、検討委員会で真剣に検討し決定したことをお伝えしました。本日も、予定している議題について、いろいろとご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

協議事項

- (1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)・・・資料 1
Ⅲ. 小学校建設基本計画
 1. 基本計画の概要
 2. 施設規模
 3. 配置計画

※事務局より説明

委員長：今の説明に対して質疑及びご意見等があればお願いします。

委員：(2)周辺施設との連携の③にランチルームとあるが、現在コロナ禍で集団での給食を控えている中で、今後どのような考えをもってランチルームの確保を考えているのかお聞きしたい。

事務局：ランチルームについては、食事場所という考えに限らず、地域住民の会議スペースなどいろんな活用が可能と考えている。また、コロナ関係についても徐々に規制が緩和され学校活動も以前の活動に戻りつつあり、今後は従来通りの活動も可能になるものと考えている。

委員：学級数の特別支援教室が5室となる理由をお聞きしたい。

事務局：特別支援教室の5室が確定するかはこれからですが、現在想定される特別支援を必要とする児童の状況を考慮すると5室確保する必要があると考えております。

委員：特別支援を必要とする児童は、様々な対応が想定されますので、開校時の支援を必要とする児童の状況を踏まえて、学校側とも十分調整した上で教室数を確保していただきたい。

委員：駐車場について、統合し児童数が増え保護者も多くなる中で、教職員の駐車場の確保も含め、200台分の駐車スペースでは狭いように感じるがいかがか。

事務局：駐車場については、近隣の公共施設の駐車場も活用する考えである。また、屋内運動場の1階部分について、防災時の物資の備蓄スペースとして考えており、搬入作業スペースを確保することから、この部分を利用して教職員の駐車スペースとしての活用を考えている。

委員：学習情報センターとえほんの杜との記載があるが、具体的にどの場所なのか教えていただきたい。

事務局：学習情報センターは、現在会議を行っておりますこの施設になります。また、えほんの杜は、この施設の隣にある公園であります。

委員：プールについては、市民に開放する考えがあるようだが、市民への開放を想定した規模での整備となるのか。

事務局：プールについては年中開放する形ではなく、夏季休業期間に市民への開放を考えている。そのため、授業が可能な規模で考えている。

委員：グラウンドについて、200mトラックでの規模であるが、300m規模で整備する考えはないのか。

事務局：小学校のグラウンドについては、近隣で近年整備された学校の規模や本市の小学校のグラウンド規模を踏まえれば、200mトラックに100mの直線走路を確保すれば十分運動できるスペースが確保できると考えている。また、将来的に中学校が隣接する時に、中学校用としてのグラウンドも含めた施設の規模や配置を検討していく考えである。

委員：校舎については、何階建てで考えているのか。

事務局：尾花沢の雪の状況を考えると、屋根からの雪処理に係る維持経費を減らす上では、3階建てにして屋根の面積を小さくする必要があると考えている。

委員：屋内練習場ですが、どのような形で整備する考えか。

事務局：屋内練習場については、ピロティでは天井の高さが低く使いづらさも考えられるので、鶴子の土間付き体育館のような施設を整備したいと考えている。

委員：グラウンドについて、公式のグラウンドにする考えはないのか。

事務局：公認をとるとなると、400m規模のグラウンドとなる。また、公認を更新するために数年おきに更新費用やそのために施設の維持経費も必要となる。こうしたことから、本市としては公認グラウンドは想定していない。

委員長：現在、300mの公認グラウンドはないのか。

事務局：公認グラウンドについては、大会の規模によって公認の種類は数種類あるようですが、全国規模の大会となるとやはり400mが要件であり、

記録会程度の小さい規模の大会であれば300mや200mのグラウンドでの公認も可能であると聞いております。以前、本市でも尾花沢中学校のグラウンドが公認を受けておりましたが現在は更新していません。

委員：グラウンドですが、将来的に小学校と中学校が隣接した時に、一つのグラウンドを小中で使用するとなると、授業時間も違うことから利用する時の調整が大変になるのではないかと感じる。できれば、それぞれ使えるグラウンドを整備すべきと感じている。

事務局：小学校を整備し、将来的に中学校を整備する計画であるが、中学校を隣接して整備する時に、児童生徒数を考慮し、どのように施設を整備するかを考えていきたい。

委員：施設の規模は、諸室計画を作成した後に数字を挿入するとあるが、諸室計画はいつ作成するのか。

事務局：諸室計画については、次回の検討委員会で検討していただく予定である。検討の方法としては、どのような教室を何㎡の面積で何室整備するのか、またその際どういった配慮が必要かといった視点で検討していただく予定です。

近年、近隣で整備された学校の状況や市内の小学校の状況なども、資料としてお示しする考えである。

委員：新しい統合小学校施設のイメージ図などはあるのか。

事務局：今ご検討いただいております基本計画をもって、設計業者より設計していただくことになるので、現時点で平面図的なものはございません。

アドバイザー：基本計画の中にスクールバスの車庫といったものが無いようであるが、その点についてどのように考えているのか。

事務局：スクールバスの委託業者の方に、バスの管理も含めお願いしていく考えである。現時点で車庫の整備は考えていない。

委員：統合後も児童数の減少が見込まれるが、これにより空いてきた教室はどのように利活用していく考えか。

事務局：本市においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれている。現状での出生数を踏まえて本県の33プランで考えると、将来的には各学年2クラス規模になり普通教室も12室で足りることになる。統合時点では17教室が必要であるが、将来的な教室数も踏まえて、特別教室の配置などとの調整を図りながら、検討していきたいと考えている。

委員：周辺の公共施設の利活用も想定されているが、長根山の運動公園の利用はどのように考えているのか。

事務局：現在も、尾花沢小学校において、スキー授業や校内スキー大会などで利用されている。建設予定地から見るとさらに近くなりますので、今以上にいろいろな利用が可能になると考えております。

委員：移動する際の交通安全の面から、必要な安全対策については対応願いたい。

アドバイザー：放課後児童クラブについて、学校施設の中に整備する計画であるが、近年整備された学校を見ると、中に整備している学校と、敷地内に別棟で整備している学校がある。どのような形が有効的なのか教えていただきたい。

事務局：東根市の大森小では施設内に整備しましたが、その後児童数が増えて、学校外にも新たな放課後児童クラブを整備している。こうしたことを踏まえ、神町小では児童数の増加にも対応できるように、別棟で整備したとお聞きしている。

本市においては、児童数が増加傾向にはないので、放課後の児童の活動と移動の安全面を考えた場合、学校施設内に整備していきたいと考えている。

委員：駐車場や体育館、グラウンドの利用を考えると学校施設内に整備した方がいいと思う。また、災害が発生した場合も、学校は避難所となることから安全に移動できる。学校施設内にある利点として、やはり体育館を身近で利用できる点がある。

アドバイザー：学校内への放課後児童クラブの整備については、学校施設を有機的に利用するといった点でも、学校施設内になることはいいことであると考えている。

あと、駐車場の件であります。今後、世の中が変わっていく中で、自

動車が自動運転になると、近未来の話として、各自が自動車を持つというようなことがなくなることが考えられます。そうすると駐車場もそれほど広いスペースが必要でなくなることが考えられます。こうしたこともご承知おきください。

アドバイザー：先ほど、空き教室が出た場合どのように利用するのかという話がありました。これまで文科省で、空き教室に公的な施設を入れた場合、改修費用に1/3の補助率で補助金を交付していましたが、この補助率を1/2にしたという記事が新聞に掲載されていた。やはり全国的にもこうした事例が多く見られることからの対応であると考えますが、事務局でご確認いただきたい。また、今後設計をプロポーザルで行う考えなので、こうした教室の利活用の提案も明記し、設計業社から提案してもらうことも検討していただきたい。

委員：校舎について、日照や通風等の確保に配慮するとの記載があるが、通風を良くすることで、学校内の空調整備を減らすような考えがあるのかを確認したい。

事務局：空調設備を減らすような考えではない。コロナの感染防止の点からも、教室は締め切った状態ではなく換気が必要であり、また自然の風を利用することで、省エネ対策にもつながると考えている。

アドバイザー：学校の建設予定地が決まった以降、その後の作業の進捗状況について教えていただきたい。

事務局：用地測量、地形測量、地質調査の業務委託を発注している。そして、11月28日に地権者、隣接者、関係者への事業説明会を実施する予定である。また、用地立入のお願いの文書も関係者の方に送付してお願いしている。境界の立ち合いについては、来年度になる予定である。また、地質調査についても来春になる予定である。降雪の期間は、図面作成等を行っていただく予定である。

委員長：それでは、その他にご意見、ご質問がなければ、事務局より説明があった内容についてはこれでよろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る。

委員長：その他であります。何かあればお願いいたします。

※ 特になし

委員長：それでは、これで協議を終了し事務局にお返しします。

※事務局より事務連絡

- ・ 次回の検討委員会の日程について説明